



## 株式会社杏林堂薬局との 「はままつあんしんネットワーク」協定の締結について

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を地域で見守る「はままつあんしんネットワーク」に、株式会社杏林堂薬局様が、見守り応援事業者として参加協力する協定を浜松市との間で締結することとなりました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を執り行いますのでお知らせします。

### 記

1 日 時 令和6年9月10日（火）10時30分～11時00分

2 場 所 浜松市役所本館5階 秘書課応接室

### 3 協定の内容

#### (1) 高齢者等の異変を発見した場合の連絡（見守り応援事業者）

株式会社杏林堂薬局は、浜松市内における業務中、高齢者等の異変を発見した場合は、業務に支障のない範囲で、連絡するもの。

（高齢者等の異変の例）

- ①お客様の様子がいつもと違ったり会話の内容に違和感がある
- ②玄関や郵便受けに新聞や郵便物がたまっている
- ③季節に合わない服、汚れたり破れた服を着ている など

（連絡先）

高齢者見守り110番（電話457-2661）

地域包括支援センター（高齢者相談センター）22か所

福祉事業所長寿支援課・長寿保険課

#### (2) 対応とその後の支援（地域包括支援センター、福祉事業所など）

- ①地域高齢者実態調査に基づく、緊急連絡先への情報提供
- ②訪問などによる安否確認
- ③その後の必要な支援

### 4 締結式出席者

- ・株式会社杏林堂薬局 取締役 管理本部長 橋本 健次
- ・ 〃 健康医療ネットワーク推進部 部長 飯塚 英人
- ・浜松市長 中野祐介



5 はままつあんしんネットワークとは

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を、地域でさりげなく、ゆるやかに見守る仕組みです。平成25年度に開始し、これまでに地域の応援事業者37社と協定を締結しています。